

安保60年

安保は日本に何をもたらしたのか

◆特集にあたって

二〇二〇年は改定された日米安保条約が発効した一九六〇年から六〇年目にあたる。二〇二〇年一月一九日、安倍首相(当時)は「日米安全保障条約六〇周年記念レセプション」で、「いまや日米安保条約は、いつの時代にも増して不滅の柱。アジアと、インド・太平洋、世界の平和を守り、繁栄を保証する不動の柱です」と述べた(外務省HPから)。メディアなどでも日米安保条約が日本の平和と安全に貢献した旨の報道がされることも少なくない。しかし、日米安保条約は本当に日本の平和と安全に貢献してきたのか。樋口陽一(東京大学名誉教授はドイツ・ヴァイマル期を代表する国法学者ハンス・ケルゼンや宮沢俊儀の見解を引き継ぎ、「およそ社会科学の最大の任務は、社会の現実を隠蔽する諸々のイデオロギーのイデオロギー性を摘出し科学の立場から批判をくわえることにある」樋口陽一『近代立憲主義と現代国家』(勁草書房、一九九五年)四頁)と主張する。政治家や一部メディア



※1



※2

による発言とは異なり、安保条約や日米地位協定が実際には日本の平和と安全にとって脅威なら、日米安保体制の実態を正確に認識し、その法的問題などを社会に提示すること、「日本の平和と安全に寄与する」という、真実を覆い隠す「虚偽言説」の「仮面剥奪」「イデオロギー批判」こそが「法の科学」の役割であり、私たち法律家に課せられた社会的役割だと思われる。

こうした視点から、安保条約改定六〇年目にあたり、安保条約に関する主要問題を俎上に載せ、その問題点や代替政策を提示することを企図したのが本企画である。

最初の山内敏弘論文では、「旧日米安保条約の成立から現在に至るまでの日米安保条約の展望」が紹介され、その問題点が指摘されている。山内論文では日米安保条約の「対米従属性」が明確にされているが、このような日米軍事協力のあり方の変容は日本の米軍基地や自衛隊基地

※1 CV-22オスプレイ。2018年横田基地にて
 ※2 2016年4月、沖縄での米軍族による女性殺害への抗議集会を紹介する『バンコクポスト』2016年6月20日付

のあり方にも当然、影響を及ぼす。そうした在日米軍基地、自衛隊基地の変容の実態が、前田哲男論文では、三次にわたる「日米ガイドライン」の改定を物差しとしながら紹介されている。また、自衛隊装備（武器）のあり方にも変容は及ぶが、本特集では最近の「敵基地攻撃論」などに焦点を当てた、杉原浩司論文が用意されている。

そして新安保条約の目的は、「日本国の安全に寄与（六条）とされている。本当にそうであれば、たとえば米軍基地が多く存在する沖縄はさぞかし平和であろう。ところが実際には、沖縄の市民は米軍の存在により殺人、強姦、強盗などの米兵犯罪、米軍機の墜落、騒音や有害物質の流出などの「基地公害」に苦しんできた。とても「主権国」とは言えない状況を生み出す「日米地位協定」も、こうした基地被害を生じさせる一因である（前泊博盛論文。沖縄の基地被害の現状は、「日米安保条約は日本を守る」という「虚偽言説」の「イデオロギー性」を白日の下にさらす。そして「今日における日米安保体制の最大のしわ寄せ」が「辺野古新基地建設の強行」である（加藤裕論文。日米安保条約は日本の平和と安全を守るものではないこと、アメリカの軍事戦略の一端を担うものにはすぎないことは、「核兵器」をめぐる日本政府の動向にも現れる。戦争被爆国である日本は、本来なら核兵器廃絶に向け、国際社会でも先頭に立って尽力すべきであろう。しかし歴代日本は、核兵器廃絶にむけた国際社会のとりくみに水を差してきた。二〇一七年に国連で採択された「核兵器禁止条約」に



は否定的な立場をとり続けている。その理由は、政府や外務省に、「日米安保条約の核の傘に守られている」という認識があるからである。大久保賢一論文では、「日本が核の傘に守られている」という「虚偽言説」に対する批判が展開されている。

そして何より、徹底した「平和主義」や「国際協調主義」が基本原理とされている日本国憲法のもと、日米軍事協力を推進し、国家主権や地方自治を蹂躪し、市民の権利や自由を侵害する「日米安保条約」は正当化されるのか。清水雅彦論文ではこの点が明らかにされている。

各論文によって、「日米安保条約は日本を守る」という虚偽言説の仮面がはがされ、日米安保条約の本質は「対米軍事協力」にあること、そうした条約の性格から当然導き出される結論として、とりわけ米軍基地周辺の市民の平和と安全が脅かされることが明らかにされている。

こうした条約であれば当然、大きな反発が生じるはずである。実際、一九六〇年に安保条約が改定される際には、連日にわたり国会が多く市民に包囲されるなど、大々的な反対運動がおこった。しかし現在、多くの市民が安保条約を肯定的に捉えている。こうした市民意識の変化の要因は何か。「安保条約をめぐる市民意識の変容の解明」も、今後の重要な課題として残されているが、本特集の最後に掲載されている、さまざまな世代の論者による「安保観」は、その一助になると思われる。

（「法と民主主義」編集委員会 飯島滋明）